

(添付資料－ 1)

一般水底土砂が海洋投入処分以外に適切な処分の方法がないものであること
を説明する書類

— 目 次 —

1	一般水底土砂が発生する事業の概要及び必要性	3
1.1	浚渫事業の概要	3
(1)	銚子漁港地区について	3
(2)	浚渫方法と浚渫土量の概要	3
1.2	事業の必要性	5
2	海洋投入処分量の削減に関する取組	6
2.1	浚渫土量の削減に関する取組	6
2.2	浚渫により発生する水底土砂の土量	6
2.3	浚渫土砂の有効利用	8
2.4	海洋投入処分以外の方法による処分量	10
2.5	最終的な海洋投入処分量	12

1 一般水底土砂が発生する事業の概要及び必要性

1.1 浚渫事業の概要

(1) 銚子漁港地区について

銚子漁港は、大消費地首都圏を控えた全国有数の沖合・沿岸漁業の水揚げ拠点港〔平成 27 年実績 水揚量 21.9 万トン（全国 1 位）、水揚高 235 億円（全国 5 位）〕として水産物の安定供給を図るため、増殖・漁場造成による水産資源の保全と拡充、水産物の流通・加工・保管等の機能充実、さらに水産加工原魚の安定供給のための大型水産物運搬船受入れ整備等により、水産資源の持続的供給と安定的かつ効率的な水産物供給体制を構築し、県内はもとより首都圏へのサバ、イワシを主とする多獲性魚類やカツオ、マグロ等の高級魚を供給する総合漁業基地の確立を目指し、漁港漁場整備長期計画及び銚子漁港特定漁港漁場整備事業計画に基づき、各種事業を実施している。

(2) 浚渫方法と浚渫土量の概要

今回申請する浚渫範囲は、千葉県銚子市川口町の銚子漁港のうち、図 1-1 に示すとおりである。

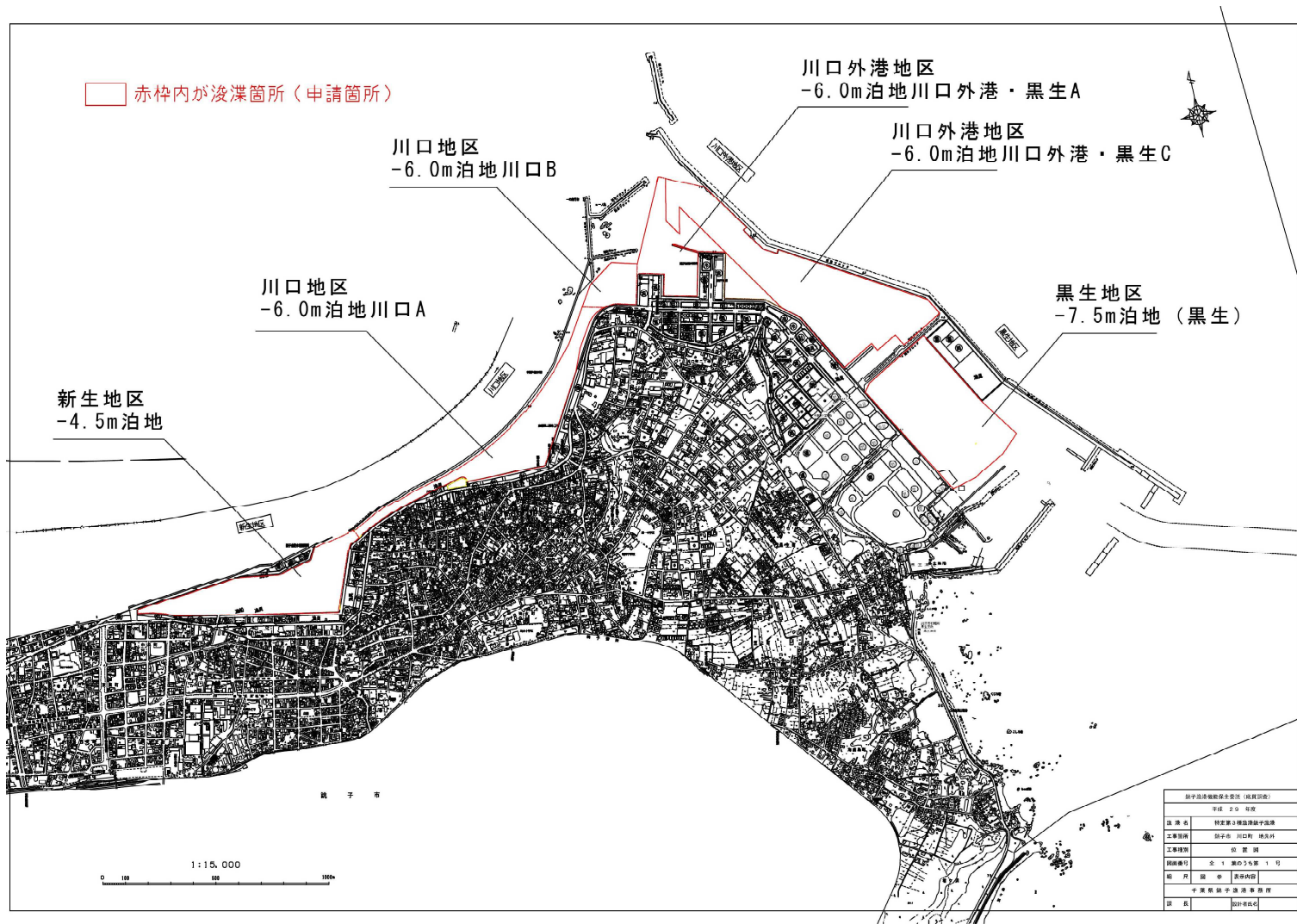
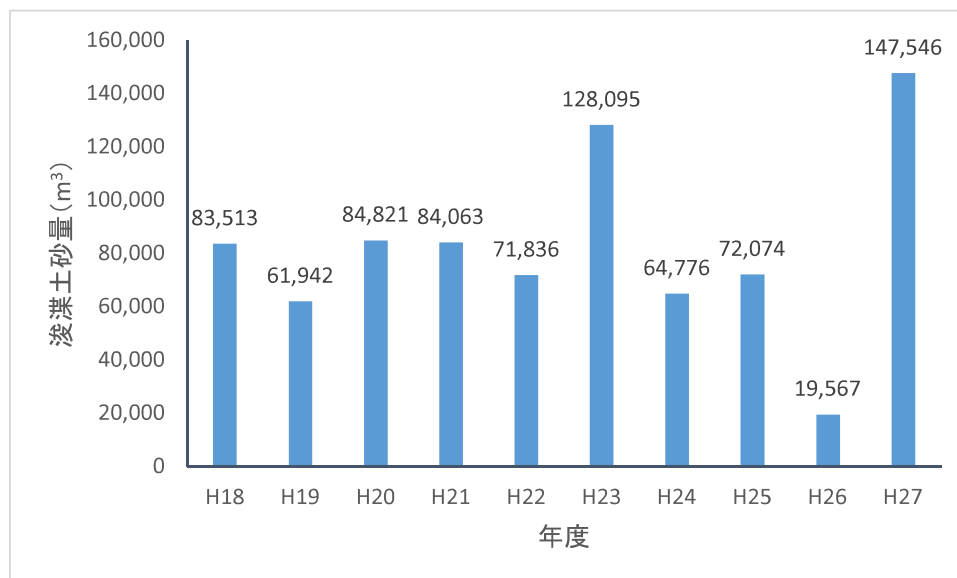


図 1-1 銚子漁港の浚渫場所

銚子漁港の港湾機能を維持するために実施した最近 10 年間の浚渫土量の推移は図 1-2 に示すとおりである。

平成 18 年度から平成 27 年度の浚渫土量は 19,567～147,546 m^3 の範囲であり、平均で 81,823 m^3 である。



注) 各年度の施工期間は、当該年度12月1日から翌年度11月30日までである。

図 1-2 銚子漁港の浚渫土砂量の推移

1.2 事業の必要性

銚子漁港は全国屈指の広大な水域面積を有する漁港であり、さらに日本最大の流域面積 (16,840 km^2) である大河川・利根川の河口部に位置していることから、膨大な流下土砂の一部が漁港内に大量に流入している。そのため、銚子漁港では、漁港漁場整備長期計画及び銚子漁港特定漁港漁場整備事業計画に基づき、漁港の水深維持を目的とする浚渫事業を毎年実施してきた。土砂の堆積については今後も想定されることから、この先も船舶の安全な航行を確保し、漁港の機能を維持していくためには、継続的な浚渫を行っていく必要がある。